## 第5回 臨床倫理委員会報告

## 申請議題

「麻酔の説明書」「麻酔についての同意書」の作成・運用ついて(麻酔科部長より)

今回は縮小会議とし、オブザーバーとして、泌尿器科部長、眼科部長、外科医師、耳鼻咽喉科部長、歯科口腔外科部長に参加を頂いた。議題の申請者である医師にも議論に加わって頂いた。

論点を以下の2点に整理し、

- 1. 麻酔科医師にて起草された「麻酔の説明書」、「麻酔についての同意書」、「全身麻酔について」、「脊髄くも膜下麻酔について」の内容の妥当性
- 2. その運用方法

以下の2点について審議した。

- 1. 内容に修正する箇所はないか(各外科系診療科、看護部、薬剤部、事務部、医局部門の 代表者の意見を拝聴した)
- 2. 各書類の運用は、いつ、誰が、どのように行うのか

その結果、以下の4点を提言することとした。

- 1. これらの書類は**当院の医療安全・インフォームドコンセント・チーム医療の質を上げる という点で大変有用**であると考えられ、今回指摘された微細な修正点を参考に、診療情報室と麻酔科医師が協力し、正式な書類を完成させる。
- 2. これらの書類を電子カルテに導入し、既存の書類との整合性を図りながら、**現場の負担** が増えぬよう重複作業を極力省くことが出来るよう連動させる。
- 3. これらの書類は、新設される「麻酔科外来」(4月頃開設予定)で麻酔科医師が患者に説明することを基本とするが、麻酔科医師が対応困難な時や、緊急手術の時などは、各科の担当主治医が説明する。
- 4. 各部門の責任者は、これらの書類が円滑に運用されるよう現場に周知する。